

市民参画に係わる市民座談会（第34回）《要旨》

平成26年4月10日（木）午後7時から午後9時まで

コミュニティセンター 第1集会室

参加者 9人

【市民】岩垣、大野、佐野、平、藤井、山本、横井 【職員】政策企画課 又賀、山崎

座談会における内容は以下のとおり

■講演会への呼びかけについて

- ・チラシを5月7日（水）に配布する。場所は朝霞駅南口（15時半～16時半）と朝霞台駅南口（17時～18時）の2箇所。枚数は各駅とも500枚。
- ・彩夏ちゃんを地域づくり支援課から借りる。（要申請）
- ・チラシでの周知場所として、市内の掲示板も利用すべきではないか。（政策企画課内で検討する。）
- ・公共施設に配布をすべきではないか。→ポスターとチラシを配布済み。

■市民ワークショップについて

- ・市民ワークショップの立ち上げにあたっては、市民ワークショップの役割（何をやるのか）や運営していくためのルール作りが必要である。
- ・市民ワークショップの運営にあたっては中心となる人物が必要である。
- ・進め方として、初めから会長等を決めるのではなく、何回か市民ワークショップ等を行い、意見が言いやすい雰囲気を作ることから始めたらよい。
- ・言いつ放しの会にならないかが心配。→東洋大学の教授にアドバイザーとして参加していただき、基本は参加者だけで市民ワークショップを運営してもらおうが、話が行き詰った時や意見の集約の時など、必要に応じて助言してもらおう。
- ・市民ワークショップから市長・市議会に提言書を提出する際、市議会への説明の場や市議会から意見を聞く場を設けるべき。
- ・誰もが自由に参加できるような環境を作るため、市民への情報発信の方法を考える必要がある。
- ・自治基本条例に前文を盛り込むのも良い。
- ・自治基本条例審議会を設置する際、市民ワークショップのメンバーも委員に入れるべき。（→審議会の委員構成については、政策企画課で検討する。）
- ・ワールドカフェに参加した方にも声をかけるべき。（→その予定である。）
- ・市民と行政、議会が良い関係を築いて、楽しく進められるようにしたい。
- ・講演会当日に市民ワークショップの案内を配布してはどうか。（→そのようにする。）

■その他

- ・講演会開催の案内・・・4月26日（土）午後2時から中央公民館会議室にて（参加費 無料）
- ・テーマは「自治基本条例を学ぶ“市民が主役”のまちづくりとは？」
- ・講師は、平修久さん（聖学院大学教授で市民座談会のメンバー）
- ・この講演は、5月10日（土）開催の講演会のプレ講演会の目的で企画した。（市民主催）

■次回の市民座談会について【最終回】

- ・日時 平成26年5月16日（金）午後7時から
- ・場所 コミュニティセンター 第1集会室